

優秀な人材を辞めさせない！ 女性活躍を推進するための法律知識と人事制度設計のあり方 ～実効性のある施策で、働きやすい職場を実現する～

開催にあたって

政府が掲げる成長戦略の柱として位置づけられている女性の活躍推進。社会の指導的立場にある女性の割合を、2020年までに30%程度へ引き上げるという目標がうたわれています。急速に進行する少子高齢化の中、優秀な人材を十分に確保するという観点からも、女性の活躍推進は企業経営における必須事項となっています。

他方、女性の能力が活かされるためには、それを支障なく発揮できる職場環境の整備が前提となります。特に、出産・育児などのライフイベントへ柔軟に対応し、ワーク・ライフバランスを反映した人事の仕組みを担保することは、もはや必須といっても過言ではありません。

本セミナーでは、女性が働きやすい職場を実現するため、人事・労務および関連部門の担当者、また管理職が知っておくべき法律と実務のポイントをわかりやすく解説いたします。この機会に、関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

日時 平成27年 2月10日(火)
10:00~17:00(1日/6H)

会場 東京・代々木・本会内セミナー室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8 (下図参照)
TEL (03) 3403-1972(直)

講師 トムズ・コンサルタント株式会社 取締役
特定社会保険労務士 **小宮 弘子 氏**

対象 人事・労務、総務など女性の就労に関わる
制度設計や諸手を担当する部門の方々、
ならびにダイバーシティ推進や経営企画など
関連部門の方々

主催  一般社団法人 日本経営協会

申込要領

参加料(テキスト・資料代含む)	参加料	消費税	合計
日本経営協会会員(1名)	30,000円	2,400円	32,400円
一般(1名)	35,000円	2,800円	37,800円

複割について

同一講座に複数名のお申込みで、参加料を1名あたり2,160円(税込)割引いたします。

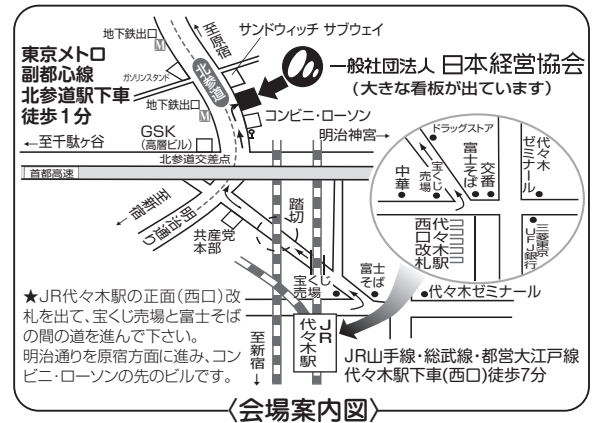
申込・支払方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXにてお申し込みください。追って、振込口座名を記載した請求書と参加券をご派遣責任者(連絡担当者)までお送りします。不着の場合は必ず電話にてご確認ください。お振込みは原則として請求書に記載されましたお支払期限までをお願いします。

- 振り込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 万一ご都合が悪くなった場合は代理の方がご出席ください。
- 教材は原則として当日会場にてお渡します。
- 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては中止・延期させて頂く場合があります。すでにお振込の場合は、全額返金させていただきます。
- 録音録画、撮影等は原則として出来ません。ご了承ください(特記の場合を除く)。

キャンセルについて

開催日の3営業日前からは30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡が無く欠席の場合は、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。



お申込み
お問合せ先

一般社団法人 日本経営協会
企画研修グループ・担当: 中川

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL (03) 3403-1972(直)
FAX (03) 3403-8417
URL <http://www.noma.or.jp>
※出張研修も承っております。上記担当までお問い合わせください。

一般社団法人日本経営協会 企画研修グループ宛
FAX (03) 3403-8417

平成 年 月 日

事務局
使用欄

No.

参加申込書 女性活躍を推進するための法律知識と人事制度設計のあり方

02298

2015.2/10
10:00開講
NOMA

法人名	フリガナ	TEL ()	-	ご連絡・請求先	(ご所属・役職)
		FAX ()	-		(ご担当者名)
所在地	〒	<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当する□に✓印をお付け下さい)		E-mail	
		業種			
		従業員数		名	

参加者氏名	所属・役職名	E-mail
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		

※参加申込書にご記入いただいた情報は、右記の目的に使用させていただきます。①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内 ※なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 □不要 ※今後、E-mailによるご案内も予定しています。ご希望の方は、ご記入ください。

優秀な人材を逃がさないための環境づくり！

プログラム

1. 政府方針「30%目標」の背景と現状

～なぜ、女性の活躍推進が上手くいかないのか～

2. 女性が活躍する企業の特性とは

3. 「女性が働きやすい」職場とは

4. 女性就労に関わる法律と実務 (重要ポイント総点検)

(1)男女雇用機会均等法

- ①性別による差別が禁止されている事項とは
(直接差別、間接差別)
- ②募集・採用・異動・転勤に関わる留意点
- ③昇進・職種変更に関わる留意点
- ④コース別人事管理の留意点(転勤要件の取扱い)
- ⑤妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置
- ⑥婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等(最高裁による「妊娠理由の降格は違法」判決を考察)

(2)労働基準法

- ①産前産後休業に関する規定
- ②育児時間に関する規定
- ③危険有害業務等の制限に関する規定

(3)育児・介護休業法

- ①育児休業制度の概要
- ②法令を上回る育児休業制度の事例
- ③休業期間の延長・短縮を希望する社員への対応
- ④保育所に入所できない場合はどうするか
- ⑤男性社員が育児休業の取得を希望したら
- ⑥職場復帰後の配属をどうするか
- ⑦短時間勤務の取り扱い
- ⑧残業はどこまで認められるか
- ⑨短時間勤務と管理職・裁量労働

(4)次世代育成支援対策推進法

- ①そもそもどのような法律なのか
- ②最新の法改正の内容
- ③具体的に何をしなければならないのか
- ④「くるみん」認定取得のメリット

(5)その他の関連法と最新の改正内容

- ①パート労働法(平成27年4月改正)
- ②母子及び寡婦福祉法
- ③児童扶養手当法

5. 出産・育児に関わる社会保険等の取り扱い

(1)健康保険・厚生年金

- ①出産・育児にともなう保険料免除の要件と適用範囲
- ②産前産後休業に関わる手続き
- ③育児休業に関わる手続き
- ④復職した際の手続き

(2)雇用保険

- ①育児休業給付金制度と要件
- ②失業給付金の延長給付制度と要件
- ③出産・育児で退職した場合の手続き

6. WLB(ワーク・ライフバランス)を反映した人事制度設計のポイント

(1)結婚・出産・育児による退職防止と職場復帰支援

(2)昇進昇格とWLBの両立を図るには

(3)女性管理職を増やすための施策

(4)労働時間の柔軟化

(短時間勤務、在宅勤務、フレックスなど)

(5)硬直的な正社員制度から多様な働き方に

(勤務地限定、コース別人事など)

(6)各種規程への反映

(7)働く人全ての意識改革の重要性

7. 質疑応答

講師プロフィール

トムズ・コンサルタント株式会社 取締役 こみや ひろこ
特定社会保険労務士 **小宮 弘子 氏**

大手都市銀行本部および100%子会社で、人事総務部門を経験の後、平成15年にトムズ・コンサルタント(株)に入社。

人事・労務問題のトラブル解決、諸規程、賃金・評価制度の改定をはじめ、社内制度全般のコンサルティングを行う一方、クライアント先のメンタルヘルス・ハラスメント等の相談実績も多数。

また、ビジネスセミナーでは社会保険や給与計算業務の講師実績も多数。

【著書】

「法律家のための年金・社会保険」(共著)他。